

鹿児島市生活衛生課動物愛護管理係 Instagram 運用ポリシー

1 運用するソーシャルメディアの種類

Instagram

2 アカウント名

【公式】鹿児島市 生活衛生課 動物愛護管理係

3 URL

http://www.instagram.com/kagoshima_seiei_dobutsu/

4 アカウント運用部署等

鹿児島市健康福祉局保健部生活衛生課動物愛護管理係

5 目的

鹿児島市の動物愛護管理センターに収容された犬猫の譲渡促進を図るとともに、動物愛護管理行政に関する施策を多くの人に周知することを目的に運営するものです。

6 掲載内容

(1)センターに収容された譲渡対象の犬猫の情報

(2)生活衛生課主催のイベント等の告知（犬のしつけ方教室、猫の譲渡会、動物愛護フェスティバルなど）

(3)その他生活衛生課で行っている施策で市民に広く周知する必要のあるもの（動物愛護基金の広報など）

7 運用時間

情報の掲載は、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く8時30分から17時15分の間に不定期に掲載しますが、これ以外の日時においても掲載する場合があります。

8 質問等への対応

当アカウントへのコメントにつきましては、受け付けておりませんので、ご了承ください。ご質問、ご意見等がございましたら、鹿児島市健康福祉局保健部生活衛生課（電話：099-803-6905 メールアドレス：seiei-dobutsu@city.kagoshima.lg.jp）へ電話かメールで直接ご連絡ください。

9 「いいね」及びシェア機能について

原則として、他のユーザーアカウントに対し「いいね！」ボタンを押すこと及び、他のユーザーアカウントの情報をシェアすることはしませんが、必要に応じて国や他の行政機関及び関係団体等の情報をシェアすることがあります。

10 禁止事項

ご利用いただく際には、以下のような内容の投稿はご遠慮下さい。利用者による投稿内容が下記事項に該当すると判断した場合は、発言者に断りなく、投稿の全部または一部を削除することがあります。

- (1) 特定の個人、企業、国、地域等を誹謗中傷する内容
- (2) 鹿児島市を含む他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容
- (3) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容
- (4) 著作権、商標権、肖像権などの当課または第三者の知的所有権を侵害する恐れのある内容
- (5) 法律、法令等に違反している内容、または違反する恐れがある内容
- (6) 公の秩序または善良の風俗に反する内容
- (7) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなど、個人のプライバシーに関わる内容
- (8) 有害なプログラム
- (9) わいせつな表現などを含む不適切な内容
- (10) Instagram の利用規約に違反するもの
- (11) その他、当アカウントの運営上、他人に不利益を与えるなど、当課が不適当と判断した内容

1 1 知的財産権

掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、当課あるいは当課以外の原著作者等に帰属します。

内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

1 2 免責事項

- (1) 鹿児島市健康福祉局保健部生活衛生課は、内容の正確性、運用等におけるセキュリティの確保等には細心の注意を払いますが、内容の誤り、第三者による人為的改ざん等が発生する可能性を全て排除することを保証するものではなく、当ページの掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 鹿児島市健康福祉局保健部生活衛生課は、利用者が当ページの掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 鹿児島市健康福祉局保健部生活衛生課は、利用者により投稿された内容について一切の責任を負いません。
- (4) 鹿児島市健康福祉局保健部生活衛生課は、利用者間、もしくは利用者と第三者間のトラブルによって利用者または第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (5) 鹿児島市健康福祉局保健部生活衛生課は、上記(1)～(4)のほか、当ページに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (6) 鹿児島市健康福祉局保健部生活衛生課は、当運用ポリシーを、予告なく変更する場合があります。